

令和2年8月3日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会運営委員会

委員長 佐藤 肇

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和2年第3回魚沼市議会定例会について
(2) 令和2年第2回定例会の課題について
(3) その他

- 2 調査の経過 8月3日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
第3回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり9月3日とし、会期は10月2日までの30日間とした。
審議予定については、別紙「令和2年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、議員1人当たりの質問時間の制限を質問及び答弁を合わせて40分以内とし、その他は別紙「令和2年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとした。また、通告期限は8月28日正午とした。
令和2年第2回定例会の課題については、各党派等からの意見をもとに協議し、決定事項を全員協議会で周知することとした。
その他で、8月6日の「市民の声を聞く会(議会報告会)」開催について、全員協議会で確認したとおり実施することとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和2年第3回魚沼市議会定例会について

(2) 令和2年第2回定例会の課題について

(3) その他

・市民の声を聞く会（議会報告会）について

2 日 時 令和2年8月3日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務政策部長

7 書記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤（肇）委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。これより議事に入ります。

(1) 令和2年第3回魚沼市議会定例会について

佐藤（肇）委員長 日程第1、令和2年第3回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1) 招集期日について執行部から説明を求めます。

佐藤市長 9月3日の招集でお願いしたいと思います。

佐藤（肇）委員長 ただいま説明のあった招集期日について、ご異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、招集期日については、市長の説明のとおり9月3日と決定いたしました。

次に、(2) 会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

佐藤議会事務局長 (資料「令和2年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」により説明)

佐藤（肇）委員長 ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。質疑はありません。

んか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。会期については、9月3日から10月2日までの30日間とし、会議予定は、令和2年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおりとすることをご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、会期は9月3日から10月2日までの30日間とし、会議予定は別紙令和2年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおりとすることに決定いたしました。

次に、(3) 一般質問について、事務局長に説明をさせます。

佐藤議会事務局長 (資料「令和2年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

お手元にお配りした令和2年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて(案)に基づいて説明をいたします。基本的な案の中身につきましては、6月定例会と同じとさせていただきます。1番の質問方式のところ、質問時間の制限については30分以内ということ。3番目の質問の通告ですが、通告期限を8月28日金曜日、正午までということ。次のページの質問者の順番のところですけども、一般質問通告書を議会事務局が受け付けた先着順とするが、今回に限り、議長及び議会運営委員長において質問順、内容について調整をするということで、案を作らせていただきました。審議のほう、よろしく願います。

佐藤(肇)委員長 ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

大平(恭)委員 6月定例会と同じ対応ということなんですけれども、質問時間30分については、通常どおりに戻すべきではないかと私は考えます。それは何故かと言うと、やはり審議の時間というのは一定程度保証されるべきでありますし、ここの運用について柔軟に考えていけば、例えば決算委員会は通常どおり行われていますので、そこら辺の対応も含めて考えていくべきではないか。1時間程度は必要ではないかと私は思います。前回は、6月定例会の臨時的な措置だということは確認されたことだと思いますので、そこについて、ぜひ検討していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤議会事務局長 6月定例会と同様な提案をさせていただきましたのは、先回、コロナ対策として、いろんな面で検討いただいた結果、一般質問の時間を30分にするということで行われました。現在、コロナについては一旦宣言については解除されましたが、かなり今新潟県内でも毎日のように患者さんが出ているような状況です。先回よりもさらに対策を強化するような時期に入っていると考えております。また、新潟県のほうでも今、注意報が出ている状況ですので、前回と同様な対策を取るべきと考えてこの案とさせていただきます。

大平(恭)委員 これは、他の市議会、町村議会についても対応、承知している範囲でいいですのでお聞かせください。

佐藤議会事務局長 今回はまだ調査を行っていませんけども、先回の6月定例会のときには、まだ時間短縮を行うと決めた市議会は、新潟市が2月のときには対策しておりましたけども、6月定例会については行ったところはないと承知しております。

大平(恭)委員 やはり運用について、例えば、議員あるいは説明者である当局のほうから質問内容と、当日質問される議員以外の方は議場外でモニター等で視聴するなりという提

案もできるかと思えます。やはり質問時間というのは、市民の代表である議員に課せられた使命でありますので、ここの時間は魚沼市で1時間程度は通常どおり保証されるべきではないかと思えます。ぜひ、それについて善処ある検討をすべきではないかと思えます。

佐藤（敏）委員　先ほど事務局長から話がありましたけれども、コロナの情勢がまだ厳しいという中ですけれども、先回聞いておりますと、若干きつかったかなという気もしますので、10分程度延長して、40分をお願いできないかと思えますが、いかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長　今、佐藤敏雄委員から40分ではいかがかという意見が出ました。ほかにございませんか。

渡辺委員　私も、先般30分ということで、本当に私自身もぎりぎりの時間を使わせていただいております。やっぱり30分というのは、2項目くらいしたいと思ってもなかなかできないというところもありました。先ほど事務局長のほうからは、コロナの感染者数は前回より逼迫しているのではないかなというふうなお話がありましたけれども、ただ、感染症対策に対する決定したこと、それからまた、医療現場も対応がかなり進んできていて、重篤な患者さんになるという方が以前よりは少ないというふうな中で考えると、私もできれば1時間に一日も早く戻したいという気持ちはありますけれども、まだコロナ禍ということを考えれば、佐藤敏雄委員が言うように10分程度延ばしてみても、徐々にまた戻していくという考え方があってもいいのではないかと思えますので、佐藤敏雄委員の意見に賛成します。

本田委員　コロナ対策をしていかなきゃならないというのは、皆さんの共通のところだと思います。ですので、質問時間を元に戻すのであれば別の対策方法を考えなければなりませんし、その辺をまた今までどおりというのは、なかなか難しいのかなと。では、どうするのかというのを考えなければならぬ。その辺の案がなければ今までどおりということだと思います。それから、逆に10分延ばすという話もありましたけれども、その10分延ばすことによって、経験的に話されているということは分かります。経験的にあと10分あれば何とか一般質問が展開できるというのは分かりますが、もう少し、その10分延ばすことによってコロナがうつる、うつらないの感染率がさほど変わらないとか、そういった根拠というか、その辺が一つ説明がほしいと思えます。10分延ばして感覚的に変わらないのであれば、もう30分延ばせばいいじゃない。そういう話にもなりかねないので、その辺しっかりと根拠立ては必要なのかなと思っております。結論から言うと私は現状のままがいいんです。現状のままが対策ができていていいという中で、皆さんのほうではっきりとした説明立てがあるのであれば、そちらに賛同したいと思っております。

佐藤（肇）委員長　時間延長の考え方の人のほうが少し多くいるような感じはするんですが、延長に対する考え方のほかに意見あるようでしたらお願いします。

大桃（俊）委員　先回30分で試行やっていたわけですけども、その中で、私個人としては30分と決められた中で質問する、また答弁もらうということの中で、30分というのをターゲットにしながら話をさせていただいたというところについては、申し分なかったんですけども、それが人によっては30分ぎりぎり使うと、あるいは足りなかったと、答弁に対する時間がなかったという課題が残ったとすれば、今回は佐藤敏雄委員が言ったような10分延長の40分でやるべきではないかと感じております。佐藤敏雄委員の意見に賛同したいと思います。

佐藤（肇）委員長　それでは少し整理をさせていただきたいと思います。今ほど一般質問の時間について、それぞれ意見を頂戴しました。これについて、少し割れてはいるんですけども、大きくくれば現状、それから40分ではいかがか、それから1時間に戻したらいかがかと、その3つの意見が出ております。私としましては、まだコロナ禍の中での議会ということで、少しでも対策を取っているという部分は示していかなければならないのではないかと考えております。前回の議会、6月定例会においては今回に限りということで入れさせていただいたと考えております。ですので、そこら辺を含めて、この状況が完全に終わったということではないですので、全体で時間短縮という、これはやはり時間が長くなればなるほどリスクは増えるということは、誰でもわかる部分だろうと思いますので、その時間を少しでも減らしていくという考え方の中で、3人の方から40分程度というご意見が出ていますので、これを1つの案。それから、60分に戻したらどうかという、それを1つの案ということで、これで委員会の中で採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

本田委員　私、発言しましたが、特段何が何でもというわけじゃなくて、皆さんの主張を拝聴しましたので、基本的には皆さんの流れに合わせます。私は40分で結構です。

佐藤（肇）委員長　それでは、ほかに意見がないようですので、これで持ち時間についての協議を終わり、これから採決をしたいと思います。ただいま、委員からそれぞれ出されました40分の案について、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。（賛成者挙手）全会一致であります。よって、一般質問の持ち時間については、40分に決定をさせていただきました。

次に、通告期限並びに通告順等の調整についてですが、前回同様、またコロナの関係等質疑が集中するものと思われま。このことについて、取扱いについてですが、前回同様ということで期日並びに議長、委員長において調整を図ることについてご意見を求めたいと思います。意見はございませんか。（なし）ないようですので、今ほどの案のとおりにしたいと思います。お諮りいたします。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、一般質問の取扱いについては、令和2年第3回（9月）定例会一般質問の取扱いについて（案）の中で、時間については40分とし、その他取扱いについては取扱い案のとおりとすることに決定をいたしました。

この後の日程は、議会内部の調整等になりますので、ここで執行部の報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退を願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、執行部で協議、報告事項はございませんか。

佐藤市長　ありません。

佐藤（肇）委員長　委員の皆さんから執行部に対し質疑等ございませんか。

渡辺委員　執行部に対してになるのか、議会の内部になるのかクエスチョンではあるんですけども、議場の中で、ここもそうですけれども、つい立等を使って対策をしているところも見受けられるようになっていきます。それから、登壇者がマスクを外して発言をするので、その時に前のところに飛沫が向こうに行かないようにというような対策をしているところもあるんですけど、その辺り魚沼市議会としても導入してもいいのではないかと気がしているんですけど、いかがでしょうか。

佐藤議会事務局長　今回、補正第4号で市の事務スペースの中でアクリル板の設置、住民とのところではなくて、職員同士の間でのアクリル板の設置の予算がついております。議場についても、担当同士での打ち合わせをただけなんで、細部については私も承知していないところもあるんですが、一部登壇した場合に演壇にアクリル板を設置してというところまでは聞いております。ただ、議員さんが自席で発言する場合、また、一番議場内で発言する方は市長だと思うんですけども、市長のところにはアクリル板を設置するというところまでは今回やらない予定でおります。ただ、検討課題ではあると承知しております。

渡辺委員　予算の許す範囲だということは分かりますけれども、今回は決算議会でもあり、登壇するだけではなく自席での質疑がかなり多くなるのではないかと思いますので、検討いただければと思います。

佐藤（肇）委員長　この件については、議会事務局にお任せしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。（なし）ないようですので、これで執行部からは退席していただきますと思います。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：20）

執行部退席

再　　開（10：20）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

（2）令和2年第2回定例会の課題について

佐藤（肇）委員長　日程第2、令和2年第2回定例会の課題についてを議題といたします。

本件は、7月8日開催の会派代表者会議で提起し、課題と考えられる点について各会派又は無会派の方から事務局へ提出をいただきました。7月21日の会派代表者会議で各会派からの意見の集約結果を確認していただきました。本日は、各会派等からの意見の集約結果について、議会運営委員会として一定の方向性を出し、結果については全員協議会で周知させていただきます。そのような取扱いにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、資料が配付されておりますので、事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長　各会派、無会派議員から出された課題及び意見についての資料につきましては、「令和2年第2回定例会の課題等について 各会派等の意見」のとおりです。若干、会派代表者会議での経緯を含めて補足をさせていただきます。1枚はぐっていただきますと「各委員会について」という項目がございます。内容については、委員会中に議長が発言したことについて、いろいろ3会派のほうからご意見が出ております。こちらにつきましては、会派代表者会議の中で議長から以後気をつけるという趣旨の発言がございました。このことについては、議長がそう考えているのであればそれ以上検討は必要ないも

のと考えますのでよろしく申し上げます。

また、その次のページですけれども、下のほうに「傍聴席について」と「設備について」という項目がございます。まず、傍聴席についてという項目は2会派から意見が出ておりますけれども、傍聴規則第2条で「傍聴席は、一般席と報道関係者席を分ける」と規定してございます。これは専用席という考え方だと思っております。このこともご承知の上で検討をお願いしたいと思っております。また、設備については、今回出された意見を踏まえて、議長及び事務局で改善に向けて予算の要求を含めた検討をいたしたいと考えております。なお、議場及び委員会室等、会議室関係の設備等につきましては、別途議員の皆様のご意見をいただいた上で改善に向けて調査し、必要によっては来年度の当初予算要求をしたいと考えておりますので、そのこともお含みの上、ご検討いただきたいと思います。

佐藤（肇）委員長　ただいまの説明について、質疑を受けたいと思っております。質疑はありますか。（なし）ないようですので、これから各課題についての取扱いについて協議をしたいと思っておりますので、しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：25）

休憩中に自由討議

<一般質問の制限時間について>

- ・第3回定例会は、先ほど協議をして40分ということで決定した。
- ・新しい議場になってカウントダウン方式の時間表示になった。将来的には議員の持ち時間制を考えなければならない。今時点は、コロナの対策が優先であるので、将来的な課題として取り上げていっていただきたい。
- ・質疑と答弁の時間を分けることについては、議場内の設備の調整も必要であるし、広く議員間で協議をしなければならない問題と考える。課題として、今後別の場で協議ということで申し送りたい。

<一般質問について>

- ・市長の答弁に関しては、質問に対して全く趣旨の違う答弁をされた。
- ・質問に対する答弁がかみ合わないことはたびたび繰り返されてきた。真摯にというより、的確に答えていただくように、改めて市長に申し入れてはどうか。
- ・一般質問と答弁がかみ合う、かみ合わないは、戦術と戦略の問題であり、それをどう攻略していくかがポイントになると思う。一般質問の場で、工夫しながら市長から答弁を引き出す技を議員自身も考えていく必要があると思う。
- ・誠意のない答弁が繰り返されるなら、また別のツール（権能）がある。不信任なり出せばいい。議場の中で持てるツールを生かすことでいかがか。議運として、市長に申し入れるという結論は必要ない。
- ・議員個々の技量によるところもある。今回は、意見として聞き置くこととする。

<各委員会について（議長の発言）>

- ・局長の説明のとおり、以上とする。

<委員会会議録について>

- ・本会議の会議録では、大きく内容が変わるような訂正をしてはいけなと謳われている。委員会についても、議員は責任を持って発言すべきであり、会議録も訂正は字句に限るので、発言の趣旨を変更すべきではないという趣旨である。
- ・魚沼市議会の委員会会議録は逐語会議録である。また、多くの市民がよく見ている。会議録の調製は適正な運用の仕方をすべきであり、議員の発言の責任についても結論で言及していただきたい。
- ・中身の趣旨が変わるような調製はすべきでないという意見である。委員長が一任を受けているとはいえ、そのことには留意をしながらやっていきたいと思う。課題の提起として、会議録の調製は慎重にすることによって報告する。

<議会からの要望書について>

- ・議会の中でのコンセンサスを集めて決定し、議長の名前で出された要望書は会派以上であると思うが、議会全員から出された要望書には回答しないという市長の発言の真意を確かめる必要がある。
- ・議長がどのように市長に申入れをして、市長からそのような発言があり、議長が応じたのか。その経緯もうまく伝わってきていない。
- ・市長の軽率な言動ではないかと思っている。真意を確かめることは行うべきである。
- ・経緯ももう一度確認を取っていく必要がある。全議員で議論し、まとめて提出した流れがある。重みが違う。市長あるいは市当局に確認を取っていく。
- ・市長の考え方でそういう発言があったと思う。後日、機会を捉えて議長等から確認をしていただく。

<会派代表者会議の認識について>

- ・会派代表者会議は、議会基本条例に明記されている公式な会議である。会派代表者会議の中で出された議題は、本来、会派の議員のもとに届いていなければならないのに、届いていない会派が見受けられた。議会内の運営や意見の調整をする正式な会議であるということ再認識していただきたい。
- ・公式の会というのであれば、しっかり議事録を録らなければならないはずであるし、無会派の方にも周知すべきではないか。
- ・ここでの公式の会議というのは、議会基本条例の中に明記されているという意味の公式である。
- ・会派代表者会議の立ち位置については、各議員に再認識していただくよう周知を図る。議事録については、会派代表者会議の中で考えていただく。

<傍聴席について>

- ・傍聴された市民の声である。それを受けて、課題として提出した。傍聴者に一定の配慮はすべきであるという趣旨である。
- ・コロナの関係で傍聴席を減らしているのであれば、入ってから座る場所がないということ

とがないように、椅子の数で入場制限などの策を講じるべきではないか。

・満席になったときに入口に貼り紙等でお知らせをするなどの対応を事務局にしてもらう。

<設備について>

・局長から説明があったとおり、予算等を含めて検討しているとのことなので、事務局に任せることとする。

・新しい庁舎になって、議会を経ていく中で課題が出てくると思うが、みんなの目に触れることで改善されることはいいことであると思うので、みんなの共通認識にしていくために、こうして要望を上げることが今後も続けてほしい。

・今後も設備の課題が出てくると思うが、当然、改善してほしいものとして取り上げる。

再 開 (11:12)

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に協議をいただきました課題の取扱いについて決定をさせていただきたいと思えます。

まず1点目です。一般質問の時間制限についてであります。これについてはお二方から提起されております。持ち時間については、40分とするということで決定をさせていただきました。なお、質問と答弁に時間を分離することにつきましては、今後の課題ということで、別に協議する機会を持っていただくということで報告をさせていただくことで決定したいと思えますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問についてということで、緑晴会から出ている課題につきましては、意見として聞き置くことにしたいと思えます。なお、こういう問題が続けて出るようであれば、また協議をさせていただくということに決めさせていただきます。

次に、各委員会についてということで、これは議長の発言等については、議長から今後注意するという考え方を示していただきましたので、これについては以上とさせていただきます。

次に、委員会会議録についてであります。会議録の調製については、委員長として留意して慎重に扱うということにさせていただきます。

次に、議会からの要望書についてであります。これについては、議長から市長に確認をしていただくということで、回答について、いずれどのような回答になるか分かりませんが、議長から確認をしていただくことにさせていただきます。

次に、会派代表者会議の認識についてであります。全員協議会において再認識していただくということで、周知を図っていただきます。なお、会議録等の話が出ましたが、これについては、また全員協議会等で検討していただくということで、併せて会派代表者会議で諮っていただくようなことで、申し送りたいと思えます。

次に、傍聴席についてであります。これについては、傍聴席の報道席の考え方について協議をいただきました。現状のコロナ禍であれば致し方ない部分ではあります。しかしながら、今後満席で入れない等の場合は、事務局から満席だとか、外で見ていただきたいな

どの周知についてお願いをしたいことを申し送りさせていただきたいと思います。

次に、設備等についてであります。これについては、それぞれ問題提起をいただきました。この内容については、今予算等も含め議会事務局で協議、検討しているということでありますので、またその調整の結果を見たいということにさせていただきたいと思います。

以上、出された内容についての取扱いをこのように決定させていただきたいと思います。ご異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。第2回定例会の課題についての取扱いについては、そのように決定させていただきました。

(3) その他

・市民の声を聞く会(議会報告会)について

佐藤(肇)委員長 日程第3、その他についてを議題といたします。

まず、市民の声を聞く会(議会報告会)についてであります。これにつきましては、先日の全員協議会において、ここで検討した内容について同意をいただきました。8月6日は、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひします。この庁舎、初めての会場での開催ということです。非常に分からないところ、また突然のトラブル等ないとも言えませんで、委員の皆さん方のご協力をお願ひして、これについては以上とさせていただきます。

ほかに委員の皆さんから、何かございませんでか。

大平(恭)委員 先ほど一般質問の件で時間をまだ40分と、一応この場では。決算委員会については、通常どおりの対応となっておりますけれども、ここについて見直しもしくは時間等の制限とか、僕は個人的にはするべきではないかと思うんですが、議論としてはどういふ議論があるべきか。一般質問がこういうふうに進むのであれば決算委員会もというのは当然出てくるのではと思ひますが、その辺の考え方については、何かあれば。

佐藤(肇)委員長 しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (11:19)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:20)

佐藤(肇)委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本件については、後日調整を図るということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませんでか。(なし) ないようでしたら、本日の会議は終了いたします。次回の委員会は、8月26日水曜日、午前10時に開催を予定しています。本日の会議録については委員長に一任願ひます。本日の議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (11:21)